

足場の組立て等の業務に係る特別教育のご案内

(既従事者に対する講習ではありません)

労働安全衛生規則の改正により、工事現場の仮設足場からの墜落災害防止措置を強化するため足場の組立て等の作業においても、その作業に従事する者に対して、「特別教育」を行うことが義務化されることとなりました。

平成27年7月1日の施行日以降、新たに足場の組立てなどの作業に就く労働者は、「特別教育」を受講しなければ作業に就くことができなくなりました。

このたび、足場の組立て等の作業に係る特別教育を事業者に代わり下記の通り行います。対象者は受講いただきますようご案内申し上げます。

また、カリキュラムは裏面のとおりです。

記

- 開催日時 平成30年6月25日(月) 9:20~16:40
- 開催場所 西宮市立勤労会館4階第8会議室(西宮市松原町2-37)



- 受講料 会員 8,000円(税込)、テキスト代 800円(税込)
会員外 9,080円(税込)、テキスト代 800円(税込)

- 定員 80名

- 申込方法 申込書に記入の上、受講料を添えてお申込ください。

尼崎労働基準協会ホームページから申し込み可能。

- その他
 - ①研修終了後、修了証を交付いたします。
 - ②受講者は、受講票・筆記用具を持参下さい。
 - ③お申込後の取消し及び次回への変更は出来ません。但し、受講者の変更は可能です。また、一旦納入された受講料は返金出来ませんので日程等確認下さい。
 - ④各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本教育の目的以外には使用いたしません。
 - ⑤裏面もご覧ください。

カリキュラム

		科 目	新規就業者に 対する時間
学 科 教 育	I	足場及び作業の方法に関する知識	3時間
	II	設備、機械、器具、作業環境等	30分
	III	労働災害の防止に関する知識	1時間30分
	IV	関係法令	1時間
	計		6時間

申込先⇒ ○尼崎労働基準協会 尼崎市昭和通 3-96 尼崎商工会議所内 TEL06-6411-8881

*建設教育訓練助成金対象（詳細は協会まで）